

平成 30 年第 1 回 沼津市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成 30 年 1 月 25 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分
- 2 場所 沼津市青少年教育センター 2 階 第 2・3 会議室
- 3 日程
 - (1) 開会
 - (2) 会議録署名人の指名（重光委員 三好委員）
 - (3) 教育長報告
 - (4) 議案
 - 議第 1 号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について
 - (5) 協議
 - 協議第 1 号 指定管理者の指定について（沼津市民文化センター）
 - 協議第 2 号 指定管理者の指定について（沼津市営香陵駐車場）
 - (6) 報告
 - 1) 沼津市の小中一貫教育への取組について
 - 2) 沼津市のいじめ・不登校に関する現状といじめ相談ホットラインの開設について
 - 3) 平成 29 年度ぬまづ英語ふれあい教室（イングリッシュデビュー事業）の実施報告について
 - 4) 平成 30 年成人式及び新成人議会の開催について
 - (7) その他
- 4 出席者等
教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 三好勝晴、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 山田昭裕、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 真野正実、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、生涯学習課長兼労働青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課副主任 長剣吾、教育企画課事務補助員 松井沙弥香
- 5 会議内容
服部教育長が、午後 2 時 30 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、議案、協議事項及び報告事項1については、2月沼津市議会定例会に提出する案件や市議会文教産業委員会における報告案件に関連する事項であるため、非公開にすることを委員に諮り、了承される。

また、公開案件から先に会議を進めるため、(3)教育長報告の後に(6)報告事項2～4、(7)その他、最後に非公開案件の(4)議案、(5)協議、(6)報告事項1という順で進行することを委員に諮り了承される。

傍聴人 0名

(1) 会議署名人の指名

服部委員長より会議署名人に重光委員、三好委員を指名する。

(2) 教育長報告

服部教育長

はじめに、私から1月の活動報告をさせていただきます。

1月4日の仕事はじめには、市長から年始の挨拶があった。『世界一元気な沼津をつくるために色々大きな課題もあるが、それらに恐れることなく対峙していく。そのためには職員との距離を縮め、市民に影響を与えるような大きなチームを作っていく。そして、①新しいことに取り組む②マーケティング的な感覚の育成③スモールスタートという3つの点を大事にしていきたい』ということであった。教育委員会においては、子供が育つ、人が育つという未来の沼津に向けて、より良い環境を目指して一歩ずつ、各種の政策を進めながら前進していきたいと考えている。

1月7日には成人式と新成人議会があった。市内17カ所の会場で成人式が行われた。今年度、浮島地区の式典に出席した。浮島地区では、男性17人、女性19人の新成人が保護者や地域の方に見守られて門出を迎えた。小学校卒業当時の校長としても参加し、記念写真にも加わり、大変和やかな中で子供たちの成長を見守ることができて感慨深いものがあった。午後には市議会本会議場において開かれた新成人議会に出席し、各校から出席した新成人議員による市政についての質問があった。詳細については後程生涯学習課から説明させていただく。34人の各地区から集まった新成人議員が全員出席した。大変明るい表情で質疑を行い、そして最後には一人ひとりが考える「わたしにとっての沼津の宝は」ということで話があった。自然やまちの環境、それから産業、様々なことについて彼らを感じているものが伝わってきた。意見の中には、温かい人間関係や言葉かけなど、目には見えないけれども沼津の宝だと感じる、という意見もあり、大変豊かな表現力を感じた。

1月10日には静岡県書道連盟創立70周年記念、第41回東部支局新春書作家展開

会式がプラサヴェルデにて行われ、出席した。書作家による漢字や仮名等様々な書体による新春にちなんだ作品を鑑賞した。作品から新年の気迫というものを感じてとても身の引き締まる思いがした。各小中学校で書初めを書写の時間に行い、3学期のスタートとして各教室や廊下に書初めが展示されるのは当たり前のように感じているが、日本の伝統として貴重な機会であり、そういう中で子供たちが感じる新年の意気込みは大切なものだと感じた。

本日1月25日の午前中は、県東部総合庁舎にて、静東教育事務所管内市町教育委員会教育長会が開催され、出席した。次年度に向けての方向性についての話があった。県の教員育成指標というものが作成され、ステージごとの教員育成が現在大変重要ということであった。採用時、基礎・向上期、充実・発展期、深化・熟練期という風に分けてそれぞれのステージにおいて、教員が目標を持って研修していくということが定められている。沼津市においても、教職員研修センターの研修内容を検討しながら充実させていく必要があると考えている。

明日1月26日には先月教育委員会定例会にて報告した、沼津市スポーツ栄誉章・特別スポーツ栄誉章授賞式に出席する予定である。

以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは、事務局から、その他の1月の主な行事等について報告をさせていただきます。

教育企画課長

1月15日にはスポーツ関係で市長表敬訪問があり、教育長が同席した。表敬訪問者は、門池中学校2年生の桑野晃帆さんである。桑野さんは「ユニサイクル Ami ☆長泉」という長泉町にある一輪車を通して色々な活動をしているスポーツ少年団に所属をしている。ユニサイクルというのは一輪車のことであり、Amiというのはフランス語で友人などを意味するとのことである。昨年11月5日に焼津市で行われた2017さわやか全日本一輪車マラソン大会ハーフマラソン24インチ女子中学生の部で準優勝し、また今年7月29日より大韓民国で開催される第19回世界一輪車大会に出場することになったとの報告があった。桑野さんは一輪車のマラソンだけでなく、過去にはトラック競技においても平成27年400m小学生女子の部で優勝、翌平成28年には400m中学生女子の部で準優勝をしている。なお、門池小学校卒業時の校長が服部教育長である。

1月20日から21日の土日2日間にかけて、第69回沼津市小中学校美術展が開催された。市民文化センターが開催場所となり、出品数は約3500点にのぼり、出品者の保護者をはじめ延べ1万5千人来場した。

1月21日には愛鷹広域公園で開催された第64回沼津市駅伝競走大会に教育長が出席した。沼津市教育委員会が主催するこの大会は昭和30年が第1回となる。以前は千本浜公園から防潮堤を走るコースで開催されていたが、平成16年から愛鷹広域

最近の傾向になっている。

三好委員 これらの理由の中で、学校や教育委員会が全て立ち入っていくことは難しいところもあると思う。学校側で不登校の子供たちに対しては具体的にどのようなアクションをしているのか。

学校教育課長 心の問題の場合は、スクールカウンセラーが関わって相談を継続して行い、環境や家庭側に問題がある場合は、スクールソーシャルワーカーを派遣して不登校児童の支援についてケース会議を開き、関係機関との連携を検討する等、様々な支援をしている。

三好委員 今話に出た発達障害の子についてであるが、最近マスコミ等でも頻繁に取り上げられており、昔と比較すると教師側だけでなく家庭側も大分認識できているように思える。しかし、少し弊害となるように感じるのは、「障害」という言葉がつくことである。例えば、自分の子供は漢字を覚えることが他の児童に比べて苦手であることは間違いないが、発達「障害」という言葉がつくと自分の子供は障害者ではないと親は思いたい。発達障害の別の言い方があるといいのではないかと思う。そういったことも含め、社会的な問題になるが、みんながより理解していけるような環境になったらいいと思っている。

もう一点、さっきのホットラインの件だが、これは子供たち全員がこういった窓口のシステムを認識できるのはとてもいいと思った。いじめはどうしても内にこもりがちになってしまうため、こういった窓口があることを知っているだけでも支えになるし、牽制にもなる。これから配布するということが、ぜひよろしくお願ひしたい。

服部教育長 先ほど不登校の件で、中学校、それから全体の様子の説明があったが、小学校等では、家族が病気で入院したり、保護者の生活環境が苦しくて朝起きられなかったりという理由で不登校が増えるケースもある。そういった場合には地域の民生委員・主任児童委員が来てくれたりしている。

土屋委員 先ほどのいじめの件の話の中で、いじめを解消していくということが言われていたが、不登校と同様に対処が難しいと思うが、解消している例で良い例があれば教えてほしい。

学校教育課長 特に中学校では不登校からの復帰のワンステップとして相談室に登校してくる。昔は心の教室相談員と言っていた児童生徒支援員を増員し、以前は週1、2回しかいなかったものを、3回、4回と増やし、対応を充実させることで生徒が教室に復帰しやすくなると考えている。中学校に支援員が多くいるということは非常に効果的であると考えている。

服部教育長 他に質問はあるか。
無ければ本件は報告を受けたということでご了承願う。

3) 平成 29 年度ぬまづ英語ふれあい教室（イングリッシュデビュー事業）の実施報告
について
（生涯学習課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
川口委員 大体のクラスで3日間やるということだが、1回あたりの時間は
どれくらいか。
生涯学習課長 1時間程度である。
川口委員 講師は専門家が3人就いているということだが、外国人の専門家
か。
生涯学習課長 全員日本人である。
川口委員 この次の段階のイングリッシュアドベンチャー事業では、子供た
ちが英語を学ぶイベントであるという認識を持って参加している
と思うが、こちらは母親を対象にして開催しているような印象を受
ける。
生涯学習課長 この3回で子供たちに何かをつかんでもらうというよりは、保護
者を含めて、子供たちが英語に少しでも触れ、楽しいということ
を味わってもらい、家庭でのTVやCDでも、英語に触れる機会を少
しでも増やしてもらおうというところを目的としている。
川口委員 母親たちがこの教室に何を期待しているのか、何を目的に来てい
るのかというところを、もう少しニーズを掴んだ方が良いと思う。
三好委員 この事業に対して、とてもいいなという印象を抱いている。先ほ
ど追跡調査をしていると言っていたが、大変だろうがこの追跡調査
を行うことで英語に親しむという意識付けができてきたという手
応えを感じることができると思う。やる側は、やりっぱなしでは意
外と効果や手応えがわからないこともあるので、追跡調査は大変だ
と思うが、是非やってもらいたい。本当に良い事業であると思うの
で、今後も回数や人数を増やし、予算をつけて継続してほしい。土
日も開催してもらいたいという意見は、昨今働いている女性も多い
のでもっともだと思う。行政側としても難しいと思うが、土日もで
きるよう善処してもらいたい。
服部教育長 他に質問はあるか。無ければ本件は報告を受けたということでご

承願う。

4) 平成 30 年成人式及び新成人議会の開催について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する質問はあるか。
三好委員 「はれのひ」のような、成人式当日着物が着られなかったということとは沼津ではなかったか。
生涯学習課長 市の方に特に報告はない。

服部教育長 他に質問はあるか。無ければ本件は報告を受けたということでした承願う。

7) その他

服部教育長 何か質問はあるか。
土屋委員 市内の各学校のインフルエンザの流行状態はどのような感じか。
学校教育課長 大体平均して 15~20 学級くらいが学級閉鎖をしているような状況で推移している。まだまだ継続しそうである。
土屋委員 休校になった分、学校の授業はどのように補填するのか。
学校教育課長 学習指導要領で標準時数というものが決められている。それらに対して、インフルエンザや台風等の休校を見越して、予備時数というものを用意している。その時間を使って標準時間に達するよう授業を調整していく。
服部教育長 数時間であれば、差し支えないということである。

議案、協議事項、報告事項 1 については、2 月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、2 月市議会での審議が終了したため、公開する。

<議案>

服部教育長 それでは議案、協議事項、報告事項 1 の順に進めていく。

議第 1 号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 現在、教員たちに、この小中一貫教育を行うという認識は末端まで行き渡っているのか。子供たちに対しても同様である。例えば静浦小中一貫学校であれば、小学生と中学生がまとまって校舎におり、呼び方も 9 年生と呼ぶため、ハッキリと認識できていると思うが、他の学校の子供たちへのアナウンスはしているのか。これから伝えていく予定はあるのか。

また、静浦小中の場合、教員は小中両方の免許を持っていると聞いているが、小中一貫教育を考えた場合、全教員そうしていくのか。

学校教育課長 まず小中一貫教育に対する認識であるが、校長会にて昨年 11 月頃から協議しており、色々な意見を伺う中で、進め方を決定してきた。ただ、全教職員へ認識を広めるということになると、これからになる。そういう意味で平成 30、31 年度を全小中学校研究指定校にして、様子を伺いたいと考えている。ただ、特に先進的な取組を行っているのは第五校区であり、先ほど説明した通り平成 15 年から 3 小中学校で連携の取組を行い、連携会議等を開いている。それが現在も続いており、各学年が年度初めに作成する 1 年間のランドデザインに、中学校区でどういう 15 歳の姿を目指すのかという協議をする。例えば第五校区であれば五中・五小・開北小で小中一貫教育目標という共通の目標を作る。ただ、小学生と中学生では発達の段階が違うため、それぞれの段階で目指す場合は目標を作る。例えば第五校区の場合は目標と言わずに合言葉という。さらに、小学校 6 年間中学校 3 年間で目指す姿を砕いて 15 歳の姿を目指すという手順でランドデザインを作る準備をしている。他の学校もこれをお手本にして、同様の取組を行っていく。こういうものによって、教員をはじめ、保護者、児童生徒に対しても小中一貫で今後やっていくということをアピールし、

それに対する影響、効果に対しても強く広めていきたい。また、各学校のHPに現在の共通の項目としてチーム学校の欄があるが、さらにここに小中一貫の欄を設け、今までなかった学校教育課の市全体のHPをつくる。各学校でチーム学校や、小中一貫に関する記事を上げると、それが市のHPにある学校教育課に自動的に集まってきて、各学校の小中一貫やチーム学校の取り組み方がまとめて見られるように準備しているところである。このようにして市民全体にもアピールしていきたいと考えている。

次に免許の件であるが、文科省ははじめに義務教育学校の制度というものをつくり、施設一体でも分離でも全員が小中両方の免許を取らなければならないという非常に制約が厳しいもので、義務教育学校に移行する学校がほとんどなかった。そこで1年経過したところで規則改正をして、併設型小中学校と連携型小中学校という二つの制度を作った。基本的に同じで、一体型もあれば分離型もあるが、小中両方の免許を併有していなくても構わないという形にし、小中一貫を目指す学校であるということになった。連携型というのは、例えばA町とB町という小学校しかない非常に小さい町があるとする。2町はともないうち中学校を作るだけの規模はないので、組合立の中学校を町をまたいで設置している。そういったところは日本の中にいくつかある。こういった設置者が小学校と中学校で異なっている学校を連携型と呼ぶ。こういった名前からして、もともと小さい学校を小中一貫にしていくという狙いというものがあったという風に言える。沼津市は小学校と中学校で設置者が同じ併設型であり、免許は小中併有していなくても構わなく、ただ小中一貫を目指して教育活動に取り組むという形になる。その取り組み方は、各市町に許されている。

- 三好委員 今、静浦小中一貫学校はどういう形態になるのか。
- 学校教育課長 法律上は併設型となり、施設一体型という形状的なものが組み合わさっている。また、他の学校は分離型の併設型ということになる。
- 三好委員 静浦小中一貫学校では現在呼び方を初志部・立志部・大志部と分けているが、各地区で行っていく場合、呼び方はどうするのか。
- 学校教育課長 分離型の場合は小学校中学校別に校長がおり、学校も別々にやっているため、小学6年生中学3年生という呼び名で行っていくことになる。
- 三好委員 保護者にしても、小中一貫にしてどうなるのかということをしつかり説明していかないとわかりにくい気がする。現在各学校がそれ

ぞれグランドデザインを持っていて、今後は学校教育課長が言っていたように、小中一貫のグランドデザインを作っていくということになると思うが、どのように行っていくのか。

学校教育課長 静浦を小中一貫学校にした段階で、施設一体だからできること、一体でなくてもできることの2つに切り分けて研究を進めてきたため、一体でなくてもできることを各学校に広く説明していきたい。

三好委員 そうすることでどのような効果が表れるのか。

学校教育課長 一番は、昔の小学校と中学校であるが、小学校というのは、様々な保育園、幼稚園から子供が上がってくるので、入学した段階で学習能力が非常にバラついている。入ってきた児童達を小学校で何とか育てていくという入口に目が行く。中学校は逆に義務教育が終わって社会に出る、または上級学校に進学するという風にそれぞれの進路を選択していく自己実現が非常に大切になるため、入ってくるよりも出口を意識する。このように入口を見る小学校、出口を見る中学校というのは昔の小中学校の意識があったと思う。そういった中で、小学校と中学校、大きく学校の文化が異なってきて、学級担任型の小学校、教科担任型の中学校という風に様々な違いが生まれた。そのギャップに惑わされ、中学校初期段階で不登校になる子が多く、約10年前から中一ギャップと呼ばれている。そうしたことから小中連携の研究が始まったが、連携というのは小6と中1の接続部分を円滑にしようとするところに視点を当てたものであり、小学校全体、中学校全体をつなげようという意識まではなかなか難しくできない。小学校と中学校が同じ方向を見て、9年間を通して子供の教育をやっていくことが非常に大切であることが連携の研究からだんだんわかってきた。これまでの小学校の教員は、自分の担当した児童を中学校へ送り出してしまえば、その先はどうなっているのかわからない、中学を出てどのような進路になるかもよくわからない状態だった。ただ今入ってきた子供たちを大切に育てて、中学校へ進学させればいいということをこれからは9年間で考えるようになる。小学校の教員も自分たちで育てた子供が中学校へ行ったらどんな勉強をするのか、どんな進路に進むのかということを理解すると、ここで躓いてはいけない、ここに力を入れないといけないということがわかってくる。中学校の教員は逆に小学校でどんな勉強をしてきているかわからないので、どこでどう躓いているかよくわからなくなってしまう。中学校で数学がいきなりわからない子供に対して、どこまで遡ればこの子の躓きを解消できるかわからないという状況で、ただ受験の学力を詰

め込んできたという状況だった。そういう中でついていけない子は不登校になったりすることもあるれば、落ちこぼれと呼ばれることもあった。これを中学校の教員が、この子が小学校何年生でどういう勉強をして、躓いている箇所がここであるとわかると、そこまで遡って手を差し伸べることができる。9年間を通した教育ということを小中学校の教員がお互い理解することで、子供たちが9年間充実した教育を受けられ、その先の進路を目指せるということが小中一貫教育の一番大きな狙いだと思っている。

- 三好委員 全体を教科担任制にするわけではないのか。
- 学校教育課長 小学校の高学年については一部の教科で教科担任制にするという研究もすすめていきたいと思っている。すでに開北小などは、かなり前から高学年の教科担任制を行い、成果を上げてきている。
- 服部教育長 小規模なところだと、中学校の専科の先生が小学校高学年の授業を持てるような形を取り入れることも考えられる。
- 三好委員 卒業式はどのような形になるのか。
- 学校教育課長 これは別学校のため、小学6年生で行い、中学3年生で行う。静浦のように9年生だけということはない。
- 三好委員 複式学級になっているところはどんどん進めていかなければならなくなる。
- 服部教育長 2校の小学校を1校にするという場合にも小学校同士の教育の進め方等も検討していかなければならなくなる。9年間の教育計画が一層進むのではないかと期待している。
- 重光委員 条文の趣旨の確認だが、第5条の2の2項は例えば1小と1中の各校長のうち、どちらが調整をするか決めるということを示す趣旨か。
- 学校教育課長 中学校区の中で1名を決める、ということである。
- 服部教育長 言葉だけでは色々とわかりづらいこともあったと思うが、これまでとどう違うのか、また静浦の一体型とはまた違うイメージができるようにわかりやすい資料を保護者の方に示す必要があると思う。
- 服部教育長 他に質問はあるか。
- 服部教育長 それではお諮りする。
- 議第1号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について、原案どおりとすることでよいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
- 議第1号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について、原案

どおり可決することに決する。

<協 議>

服部教育長 日程（５）協議事項は、本日は２件。

協議第１号 指定管理者の指定について（沼津市民文化センター）
（文化振興課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、何か質問はあるか。

川口委員 自分の働いているところが沼津市の指定管理を受けているが、平成 11 年に委託を受けて、平成 18 年から指定管理を受けたので同じだと思うが、自分のところは今年公募で行った。これは非公募で行うということか。

文化振興課長 まず選定に当たり、公募とするか非公募とするか検討を行った。今回の場合、振興公社について十分な実績とノウハウを持ち、またモニタリングの結果も良好であり、適切な管理運営がなされるということがある。また、現在香陵公園の整備計画が進行中であり、今後周辺施設の運営形態の変更が予測されると共に、新体育館等の大規模工事、文化センターの本体についても改修の実施が検討されているため、来年度以降管理運営について様々な制約や問題が発生する可能性がある。そのような状況下において市の政策運営に理解があり、柔軟な対応ができる公社に運営を委ねることが望ましいと判断した。公社の場合には発生した問題に対してこれまでの経験を生かした対応ができるということが利点である。さらに近隣他市の文化施設においても指定管理を導入しているところが最近出てきた。こうしたところにヒアリング調査を行ったところ、仮に運営に参入するとしても香陵公園の整備計画の進捗状況、またそれに伴う周辺の状況変化等を見極めた上で検討したいという意見があり、現時点では公募を行っても有力な事業所からの応募の可能性は低いということから、現在の指定管理者に継続して運営を委ねることが適当であると判断した。また、公社の方からも継続して受託したい旨の要望書が提出された。市では指定管理者の運営指針というものがある。これに基づいて指定管理者選定委員会から、意見を聴取し、非公募と決定した次第である。

服部教育長 意見も尽きたようなので、協議第１号については、原案のとおり 2 月沼津市議会の議案として提案することによろしいか。

各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。
協議第1号については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第2号 指定管理者の指定について（沼津市営香陵駐車場）
（文化振興課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、何か質問はあるか。
服部教育長 意見も尽きたようなので、協議第2号については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することによろしいか。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。
協議第2号については、原案のとおり2月沼津市議会の議案として提案することに決する。

<報告>

服部教育長 それでは、日程（6）報告に入る。

1) 沼津市の小中一貫教育への取組について
（学校教育課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、何か質問はあるか。
三好委員 国が小中一貫を目指しているということだが、現在小学校免許と中学校免許は分かれており、両方の取得は難しいのか。
学校教育課長 大学に教員養成課程がある場合は小学校中学校両方の免許を取得することができるが、例えば静岡大学は、小中両方、さらに中学校は複数の免許をとるという指導を現在行っている。小規模校では免許外の教科を担当する教員も出てくる。そうした場合に、やはり免許を持っていない教科を指導するということはできるだけ避けたいため、複数の免許を持つことによって、今後の小規模校化に対応していくという方針がある。ただ、中学校の場合は、教員養成課程の学部ではない文学部や法学部だと小学校免許の課程がないため、中学高校の免許を取ってくる教員がほとんどである。
三好委員 両方の免許を取得するような動きがあるように感じる。
学校教育課長 最近では、中学校免許を持っている者が通信教育で小学校免許を取

る際に以前よりも単位数を減らして取りやすくしたり、あるいは中学校である程度実務経験があれば小学校の実習はやらなくてもいいということになっている。このように小中両方の免許を取りやすい制度になってきている。

三好委員 「(9) 地域という横軸の連携を強化し、「チーム学校実現事業」を活用して、地域とともに子供を育む中学校区単位でのチームづくりに取り組む」ということに関して、最近地域社会のつながりの希薄さが目立つように感じる。例えば、前回の委員会でも発言したが、子供会をなくしてしまっている自治体が多く出てきている。地域に住んでいる人々がそういった地域活動を面倒くさいと思っている傾向がある。しかしそういった活動を通して、子供たちは経験値を上げると思う。子供がたくさんいるのに子供会をなくしてしまっている地域がたくさんあることは問題であると感じている。学校側もこのことに対して認識をしっかりとしなければならぬ。連合自治会の恣意的なことで地域が動いてしまっているように感じる。不安視をしろというわけではないが、地域のつながりが薄まってきていることは子供に影響が出てしまうのではないだろうか。各地域に小中一貫の制度が根付くような取り組みは大事なのではないかと思う。

服部教育長 これから目指す教育課程は社会に開かれ、社会と連携した学習を目指す。小中一貫と並行して進めていきたいと考えている。

学校教育課長 地域の希薄化は深刻な問題であるので、生涯学習課や地域自治課と連携して検討していきたい。

土屋委員 三好委員の言っていた意見が思い当たることが多々ある。子供会は上下のつながりもできるし、子供会がないと、横のつながりのみになってしまう。子供会をととても大切にしてもらいたい。

服部教育長 子供会ももちろんだが、学校のPTA活動も大切にしていきたいと思っている。

服部教育長 他に質問はあるか。
無いようなので、本件は報告を受けたということです承願う。

服部教育長 意見も尽きたようなので、以上を持って本日の定例会を終了する。

午後4時00分 閉会